

令和 7 年度青森県野辺地町
「地域おこし協力隊（鳥獣対策分野）」募集要項

1. 野辺地町の概要

野辺地町は青森県下北半島の付け根に位置し、陸奥湾に面する人口約 1 万 2 千人の町です。かつては北前船の寄港地として栄えた湊町としての歴史があり、祇園まつりや郷土料理など当時の文化が今も大切に伝えられています。

町の南には烏帽子岳がそびえ、その先には八甲田の山々を望むことができます。春は愛宕公園の桜や烏帽子岳の新緑が鮮やかに広がり、夏は比較的冷涼な気候の中、穏やかな陸奥湾で海水浴を楽しむことができます。また、秋は烏帽子岳や八甲田が紅葉に染まり、冬は県内のスキー場などでウインタースポーツを楽しむことができる立地条件にあり、四季折々の自然を身近に感じられる風土が特徴です。

そのような豊かな自然と海の恵みは、ホタテやトゲクリガニ、夏場に出荷が最盛となる地域ブランド野菜「野辺地葉つきこかぶ」といった特産品を育んできました。

しかし、近年では、野辺地町内においてもツキノワグマ等の目撃・農作物被害が報告され、更なる被害の拡大も懸念されています。こうした状況から、町の特産である野辺地葉つきこかぶ等の生産や住民の安心を守る体制強化が急務であり、鳥獣対策（防護・追い払い・捕獲・調査等）に実践的に取り組んでくれる地域おこし協力隊員をお迎えしたいと考えています。

2. 募集の目的

野辺地町の特産品の生産と地域の安全を守る体制を強化するため、地域住民や農林水産業に携わる方、猟友会等と協力・連携しながら、野生鳥獣による農作物等の被害対策活動に実践的かつ主体的に関わっていただける地域おこし協力隊員を募集します。

3. 活動内容（ミッション）

【鳥獣被害対策および地域密着型ハンター体制づくり】

以下の業務について、町内の関係者や野辺地町役場職員等と協力しながら、チーム一丸となって取り組みます。

- (1) ハンターとして野生鳥獣対策活動に主体的に取り組む。
- (2) 地域に根差したハンターチームを組成する。
- (3) 野辺地町の地域活性化に資するテーマを自由に企画・挑戦する（例：生物研究、山岳ガイド、観光コンテンツ開発、農業等）

4. 着任後の活動・キャリアビジョン

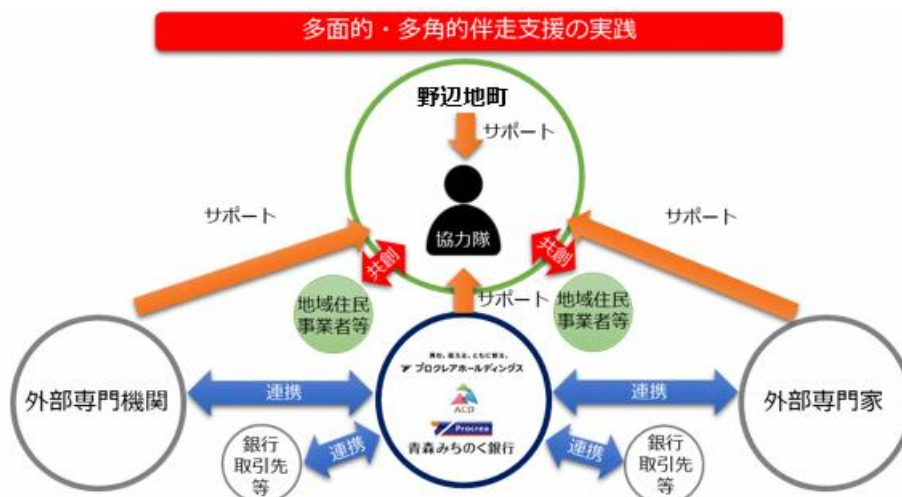
着任後は、以下の活動を各関係者とともにチームで取り組んでいくことを想定しています。

1 年目	・ (未取得の場合)、第一種猟銃免許、猟銃等所持許可証の資格を取得する。 ・ 野辺地町鳥獣被害対策実施隊の活動に従事。 ・ 地元農家を中心としたリレーシヨンの構築。
2 年目	・ 活動を通じて得られた野生鳥獣に関する知識・ノウハウを基に、農家等への啓発や防除方法の指導を行う。 ・ 自主企画のテーマ・方向性を定める。
3 年目	・ 活動を通じて培った人的ネットワークを活用し、町内メンバーを中核としたハンターチームの確立を目指す。 ・ 自主企画を具体化し、実現を図る。

地域おこし協力隊としての任期終了後は、任期中に取り組んだ事業を核とした創業・起業等を想定していますが、活動状況、隊員本人の希望、野辺地町の意向等を総合的に勘案し、選択できる体制を整えます。

5. 支援体制

地域おこし協力隊のミッション達成に向け、野辺地町が全面的にサポートするとともに、現役の地域おこし協力隊員や地域おこし協力隊 OB・OG と連携し、各種支援を行います。また、地域の金融機関や、外部専門機関・外部専門家等と連携しながら定期的な面談を行い、活動を行うにあたって必要な人材を紹介したりするなど、地域おこし協力隊任期終了後の地域での取組継続に向けた基盤づくりに向け、支援体制を整えていきます。(以下は、想定される支援体制です。)



6. 募集人数

野辺地町地域おこし協力隊員（鳥獣対策分野）1 名

7. 着任期日

令和 8 年 4 月 1 日

8. 委嘱期間

令和 8 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日までとします。なお、活動実績等を考慮し、期間は委嘱日から最長 3 年間まで延長します。

9. 勤務場所

野辺地町産業振興課

10. 活動時間

月 120 時間程度のフレキシブルな活動を想定しています。活動時間帯は、活動内容によって変動することがあります。

11. 身分・雇用形態・任用根拠

(1) 雇用形態：委託型（業務委託・フリーランス契約）

※野辺地町との雇用関係はありません。

(2) 地域おこし協力隊推進要綱（総行応第 38 号）

12. 処遇・福利厚生等

(1) 報酬：年額 3,500,000 円（月額 291,000 円×12 か月＋調整額 8,000 円）

(2) 社会保険等：

所得税、町県民税、国民健康保険税などの税金、介護保険料、年金保険料などは各自で納付するものとします。

(3) 住居：借上げアパートに居住可能（月額上限目安 50,000 円 ※町が負担します。）

(4) 副業・兼業：地域おこし協力隊活動に差し支えない範囲で可とします。

13. 募集条件

(1) 求める人材像

- ① 心身ともに健康で、意欲と情熱を持って誠実に職務を行うことができる方
- ② 田舎暮らしを楽しむことができ、地域住民や関係団体、他の隊員等と積極的に協働できる方（夫婦、家族での移住も可）
- ③ 任期終了後も野辺地町内で野生鳥獣対策活動を継続していく意思のある方や、野辺地町での起業、就職、定住に意欲のある方

(2) 年齢：不問

(3) 性別：不問

(4) 資格等

- ① 普通自動車運転免許
- ② 基本的なパソコン操作のできる方（ワード、エクセル、メール等）
- ③ 学歴不問

※選考にあたり、必須ではないが、考慮する条件等

- (ア) 一般企業、官公署での勤務経験等
- (イ) 第一種猟銃免許、猟銃等所持許可の資格取得
- (ウ) 猟銃を所持している方
- (エ) 鳥獣に関する知識を有している方

(5) 3大都市圏をはじめとする都市地域（過疎、山村、離島、半島等の条件不利地域以外）
もしくは政令指定都市に在住し、採用決定後に野辺地町へ住民票を移すことができる方

※ 3大都市圏をはじめとする都市地域について

- ① 3大都市圏：埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、岐阜県、愛知県、三重県、京都府、大阪府、兵庫県及び奈良県内の市町村
- ② 都市地域：上記以外の国の要件を満たしている市町村（地域要件は総務省のホームページで確認できます）

14. 応募手続

(1) 応募受付期間：令和7年10月14日（火）～11月30日（日）

(2) 応募方法

以下の提出書類を下記提出先まで郵送かEメールで提出してください。

<提出書類>

- ① 申込書（様式1）
- ② 履歴書・職務経歴書（様式任意）
- ③ 住民票（発行より3ヶ月以内）
- ④ 普通自動車運転免許証写し（表面・裏面）
- ⑤ （取得している方のみ）狩猟免許写し
- ⑥ （取得している方のみ）猟銃・空気銃所持許可証写し

※ご提出いただいた書類は、理由の如何を問わず返却しません。

(3) 提出先

野辺地町地域おこし協力隊募集業務事務局

プロクレアホールディングス

あおり創生パートナーズ株式会社 地域デザイン部

野辺地町地域おこし協力隊招聘担当（担当：工藤・石田）

〒030-0821 青森県青森市勝田一丁目3番1号

TEL:017-774-1390 FAX: 017-735-3417

E メール：noheji@acp-procrea.jp

15. 選考の流れ

(1) 野辺地体験ツアー

着任後のミスマッチを防ぐため、着任後の暮らしや活動を具体的にイメージしていただくための機会として、10 月末頃に一泊二日での開催を予定しています。応募希望予定者と野辺地町がお互いの考えを共有し、応募前の疑問点などを解消します。選考ではありませんが、ご参加をお勧めします。

※ 現地までの交通費及び滞在費に関しては各自ご負担ください。

(2) 書類選考審査

事務局が受領した応募書類に基づき書類選考のうえ、事務局受領から 10 日以内に可否の結果を E メールで通知します。また、書類選考審査合格者には、第 1 次選考審査についてあわせてお知らせします。

(3) 第 1 次選考審査（適性検査・Web 面接）

適性検査・Web 面接を実施のうえ、10 日以内に可否の結果を E メールで通知します。また、第 1 次選考合格者には、第 2 次選考審査についてあわせてお知らせします。

(4) 第 2 次選考審査（面接選考）

野辺地町内にて対面で面接を実施します。なお、最終選考結果は、第 2 次選考終了後 10 日以内に文書でお知らせします。

※ 1 選考の経過や結果についての問い合わせには応じられませんので、ご了承ください。

※ 2 現地までの交通費及び滞在費に関しては各自ご負担ください。

※ 3 内定後、野辺地町へお越しいただいた場合でも、転入の手続きは、必ず委嘱状交付日以後に行ってください。その前に転入の手続きをしてしまうと野辺地町地域おこし協力隊の対象者ではなくなり、採用の取り消しとなる場合があります。

16. 注意事項

(1) 地方公務員法第 16 条の規定に該当する人は応募できません。

- ① 禁固以上の刑に処され、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ② 野辺地町において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない者
- ③ 日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

17. 応募に関する質問事項

(1) 応募に関する質問

質問等があるときは、Eメールでお送りください。

(2) 質問に対する回答

Eメールで回答しますが、回答まで数日お待ちください。

(3) 質問提出先

野辺地町地域おこし協力隊募集業務事務局

プロクレアホールディングス

あおもり創生パートナーズ株式会社 地域デザイン部(担当：工藤・石田)

Eメール：noheji@acp-procrea.jp

18. 担当課

〒039-3131 青森県上北郡野辺地町字野辺地 123 番地 1

野辺地町 企画財政課 地域おこし協力隊係

電話：0175-64-2111 FAX：0175-64-7510

Eメール：noheji_ijyu@town.noheji.lg.jp